

2. 災害に強い物流システムの構築

(幹事機関: 中部運輸局)

(1)「災害に強い物流システムの構築」を目指して検討組織を設置(平成25年度実績)

災害ロジスティクス中部広域連絡会議

- 国の出先機関、関係自治体、物流団体、物流事業者等30機関が参画
- 今年度取り組む課題の方向性の確認
- 連絡会議の下に設置する2つの専門部会の報告・取りまとめの場として位置付け
 - ◆第1回会議:平成25年8月8日開催
 - ◆ “ ※宮城県倉庫協会長による基調講演開催
 - ◆第2回会議:平成26年3月13日開催

幹線輸送部会

- ◎国の出先機関、物流団体、物流事業者等10機関が参画し、幹線輸送に関する以下の3項目について主に検討 ◆平成25年11月29日開催
- 広域支援体制の維持・充実に向けた検討
- 国のブロック機関としての役割の整理
- 防災訓練(災害物流)の調整

地域部会

- ◎各県毎に国の出先機関、物流団体が参画し、以下に掲げる地域の課題について検討
- 災害時の物資輸送に関する協定等の提案・ルール化
- 広域支援体制の維持・充実に向けた検討
- 民間物資拠点の新規選定、見直しの実施
- 防災訓練(災害物流)の調整

- ◆平成25年12月10日 福井県地域部会(事前打合せ)
- ◆平成25年12月26日 愛知、岐阜、三重県合同地域部会開催

- ◆平成25年12月19日 静岡県地域部会(第1回事前打合せ)
- ◆平成26年 1月30日 静岡県地域部会(第2回事前打合せ)
- ◆平成26年 3月18日 静岡県地域部会(第3回事前打合せ)



災害ロジスティクス中部広域連絡会議



基調講演(東日本大震災を振り返って…)

(2) 国の各ブロック機関の役割の整理

災害時の支援物資に関し、国の出先機関の情報について、「情報の種類」、「情報入手のタイミング」、「情報媒体の種類」など、関係機関にアンケート調査を実施。
提出いただいた調査表を整理の上関係機関に展開・共有予定。

中部地方整備局

【道路啓開情報】・【航路啓開情報】

あらかじめ定められている中部版くしの歯の啓開順位（地図等）、道路被災情報、啓開情報、大型車通行可能情報及び航路啓開の順位、岸壁被災情報、啓開情報、岸壁使用可能情報

中部経済産業局

【支援物資（日用品など）や燃料調達に関する情報】

物資の調達場所、調達物（品名、重量）、荷姿（箱、袋）、に係る情報の入手形態とそのタイミング
エネルギーの大規模集積場所（燃料、ガス等）の位置

東海農政局

【支援物資（食料品など）調達に関する情報】

物資の調達場所、調達物（品名、重量）、荷姿（箱、袋）、に係る情報の入手形態とそのタイミング
食料・物資の大規模備蓄場所の位置

アンケート調査表（様式）

平成25年11月29日

関係各位

災害ロジスティクス中部広域連絡会議
幹線輸送部会 事務局

緊急支援物資輸送に係る各種業務対応について

【アンケート調査表】

1. 地方局における対応について

Q1-1：貴局では「防災業務計画」等において【物資・燃料の調達・供給、道路・港湾の啓開、物資の輸送】が規定されていますか？

Q1-2：「防災業務計画」を受けて具体的に実施するための計画・戦略等は決められていますか？

Q1-3：その計画は、具体的にはどのようなものですか？
具体的な手順、（調達・供給、啓開ルート・復旧情報）の伝達手法について資料等あればご提供下さい。

Q1-4：それら情報をブロック機関で共有する場合、どのような提供手法になりますか？提供手法についてお聞かせ下さい。（紙／PC、地図／リストなど）

Q1-5：東海沿岸県のエネルギー（油、ガス等）の大規模集積地（公的・民間備蓄基地など）がわかれば教えて下さい。
貴省、関係機関、所管企業において食料や物資が大量に備蓄されている場所がわかれば教えて下さい。

2. 全国における対応について

Q2-1：全国的な支援（調達・啓開）の情報は入手可能ですか？
どのような形態で集約し取りまとめをされますか？

Q2-2：それら情報を県の災害対策本部で共有する方法はありますか？情報の連絡体制や提供手法についてお聞かせ下さい。

Q2-3：地方局から、本省に対し地域の支援要望をあげることはありますか？

※各設問に対する回答につきましては、適宜自由様式にてお答え下さい。

(3) 県と物流事業者団体との災害時支援協定の締結(平成25年度実績)

平成25年度当初、中部運輸局管内に於いては、倉庫協会と各県との間で「災害時の支援協定」は未締結。
物資拠点における的確なオペレーションは必須であり、平成24年度協議会に於いて作成した「災害時の物資拠点管理標準規程」に示された物流事業者の役割を円滑に実施するためには「協定」締結が重要。

1. 災害時における支援協定が締結される

○中部運輸局は、各県及び物流団体と調整し災害時の物資輸送に関する協定の締結などルール化の促進を支援。

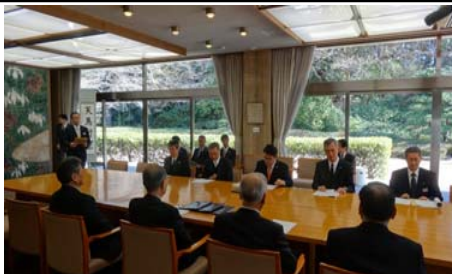
○平成26年1月27日、岐阜県・愛知県・三重県と東海倉庫協会との間で、①物資の保管 ②物流専門家の派遣 ③フォークリフトなど機材の貸与を含めた支援について協定締結。

※岐阜県・愛知県・三重県・福井県の4県では、災害発生時等の緊急輸送等に関し各県トラック協会との間で協定締結済み。

岐阜県・愛知県・三重県の3県と東海倉庫協会の災害時支援協定の締結(平成26年1月27日)



協定締結式



2. 災害時における支援協定の締結に向け検討が進む

○静岡県と静岡県倉庫協会・静岡県トラック協会の間で、①物資の保管 ②物流専門家の派遣 ③フォークリフトなど機材の貸与を含めた支援について3者協定締結に向け進行中。

- ・H25.12.19 第1回緊急物資輸送・保管に係る3者協定検討会
- ・H26. 1.30 第2回緊急物資輸送・保管に係る3者協定検討会
- ・H26. 3.18 第3回緊急物資輸送・保管に係る3者協定検討会

(4) 民間物資拠点の新規・追加選定の実施(平成25年度の実績)

平成23年度の協議会において管内で65ヶ所の民間物流施設(トラックターミナル23ヶ所、営業倉庫42ヶ所)を選定。万が一の場合に備え、更なる民間施設の追加選定や代替選定が必要。

昨年度までの民間物資拠点候補施設の状況

1. 各自治体において選定されている公的な一次物資拠点が使用出来ない事態に備え、これを補完することを目的として民間物資拠点(トラックターミナル・営業倉庫)を選定。
2. 首都直下地震の想定域である関東ブロックでは262ヶ所、中部と同じ南海トラフ地震の想定域である近畿ブロックで108ヶ所が選定済み。
3. 全国の施設リストと比較し、中部ブロックでは、現状65ヶ所となっており、万が一に備え出来る限り多くの施設を候補として選定することが望ましい。

懸念されるリスク

- ・現在のリストアップされている民間施設にも被災のリスク
 - ・地域的な偏りや絶対数の不足
 - ・発災後の時間経過に伴う支援物資量の増加
- 以上のようなリスクを想定するとできるだけ多くの利用可能な候補施設の選定が必要

民間物流施設の新規・代替選定の実施

- ・関係自治体に説明のうえ、一定の条件により物流団体(トラック協会・倉庫協会)を通して物流事業者への協力要請(意向調査)を実施。
- ・取りまとめたうえで、年度末に開催予定の中部広域連絡会議にて新規(追加)リストアップの提案。
※現状の65箇所から 212箇所に大幅増。

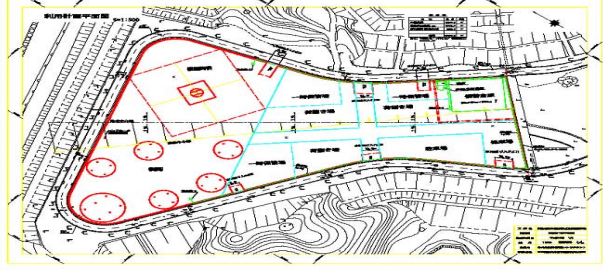
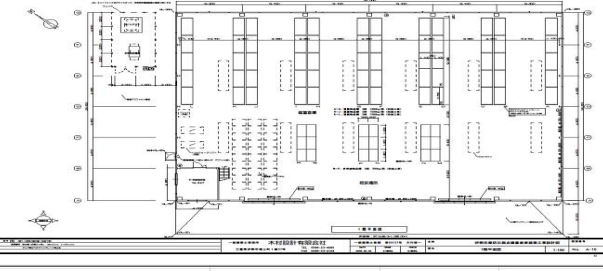
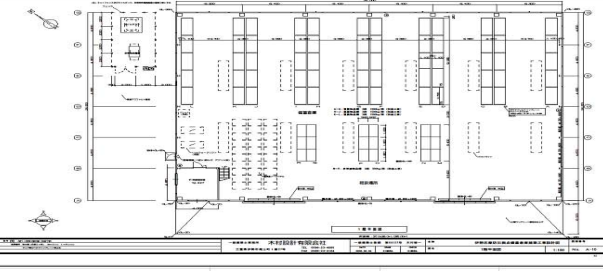
(5) 公的物資拠点情報の整理(平成25年度実績)

広域支援体制の維持・充実に向けた検討(各県の一次物資拠点について、情報の整理に着手)

公的な物資拠点の台帳整理では、平成23年度の協議会において、「施設カルテ」として整理、続く、平成24年度協議会では、「一次物資拠点候補施設情報管理シート」として整理を実施したところ。

災害発生の際、災害物流に係る関係者の間で、更に使い易いものを目指し、各県に対し以下の充実案を提案・検討。

○ 「広域位置図」と「詳細位置図」の充実 に向け検討中

一次物資拠点候補施設情報管理シート 番号:22 公的施設		広域位置図(イメージ案)	一次物資拠点候補施設情報管理シート 番号:22 公的施設		伊勢志摩拠点備蓄倉庫	詳細位置図(イメージ案)	
施設外観及び地図			施設外観及び地図				
							
伊勢自動車道～伊勢二見鳥羽ライン 朝熊ICから車で約10分 県営伊勢サンアリーナ内 アリーナ裏手							
データ作成日(更新日)		2013年3月4日	データ作成日(更新日)		2013年3月4日	データ作成日(更新日)	

(6) その他(25年度実績)

2. 防災訓練

23年度、24年度協議会にて取り組んだ支援物資輸送の仕組みについての課題確認・検証を目的に訓練に参画

○H25. 8. 31～9. 1 南海トラフ巨大地震対策中部ブロック協議会広域連携訓練

○H25. 11. 14 静岡県平成25年度特化型実戦訓練(緊急物資)

※平成26年度においても関係機関・自治体と調整を図りながら緊急物資輸送訓練で連携

(7)「災害に強い物流システムの構築」を目指して(26年度実施)

1. 関係機関との連携方策の高度化による支援物資物流の効率化等について検討
2. 支援物資物流に関し、各自治体と物流事業者団体(トラック協会・倉庫協会等)との災害時支援協定についてその締結を支援。
3. 倉庫業界のほか各県トラック協会との間で締結済みの災害時輸送協定についても、専門家派遣や、資材の貸与などを含めた業務支援について追加・改定を促進。